

令和7年度

滝沢市予算書

(企業会計を除く)

岩手県滝沢市

目

次

議案第 1 号 令和7年度滝沢市一般会計予算	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 債務負担行為	8
第3表 地方債	9
議案第 2 号 令和7年度滝沢市国民健康保険特別会計予算	11
第1表 歳入歳出予算	12
議案第 3 号 令和7年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算	15
第1表 歳入歳出予算	16
議案第 4 号 令和7年度滝沢市介護保険特別会計予算	19
第1表 歳入歳出予算	20
議案第 5 号 令和7年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計予算	23
第1表 歳入歳出予算	24

令和 7 年度滝沢市一般会計予算

令和 7 年度滝沢市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,252,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 7 年 2 月 21 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 市税		5,607,309	5,603,246	4,063
	1 市民税	2,768,932	2,729,715	39,217
	2 固定資産税	2,257,746	2,309,465	△51,719
	3 軽自動車税	210,199	201,261	8,938
	4 たばこ税	370,432	362,805	7,627
2 地方譲与税		214,994	217,185	△2,191
	1 地方揮発油譲与税	47,946	46,176	1,770
	2 自動車重量譲与税	143,948	150,866	△6,918
	3 森林環境譲与税	23,100	20,143	2,957
3 利子割交付金		10,072	1,530	8,542
	1 利子割交付金	10,072	1,530	8,542
4 配当割交付金		17,956	15,618	2,338
	1 配当割交付金	17,956	15,618	2,338
5 株式等譲渡所得割交付金		20,675	11,691	8,984
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,675	11,691	8,984
6 法人事業税交付金		65,056	56,158	8,898
	1 法人事業税交付金	65,056	56,158	8,898
7 地方消費税交付金		1,340,091	1,339,723	368
	1 地方消費税交付金	1,340,091	1,339,723	368
8 ゴルフ場利用税交付金		4,884	5,342	△458
	1 ゴルフ場利用税交付金	4,884	5,342	△458
9 環境性能割交付金		13,761	11,905	1,856
	1 環境性能割交付金	13,761	11,905	1,856
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		20,555	20,334	221

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,555	20,334	221
11 地方特例交付金		76,244	76,523	△279
	1 地方特例交付金	76,244	76,523	△279
12 地方交付税		5,084,164	4,559,523	524,641
	1 地方交付税	5,084,164	4,559,523	524,641
13 交通安全対策特別交付金		5,274	5,706	△432
	1 交通安全対策特別交付金	5,274	5,706	△432
14 分担金及び負担金		76,771	87,973	△11,202
	1 負担金	76,771	87,973	△11,202
15 使用料及び手数料		141,340	141,195	145
	1 使用料	120,862	119,225	1,637
	2 手数料	20,478	21,970	△1,492
16 国庫支出金		5,113,395	3,981,411	1,131,984
	1 国庫負担金	2,240,915	1,934,932	305,983
	2 国庫補助金	2,861,040	2,035,328	825,712
	3 国庫委託金	11,440	11,151	289
17 県支出金		1,985,517	1,845,706	139,811
	1 県負担金	1,261,958	1,226,526	35,432
	2 県補助金	563,169	522,553	40,616
	3 県委託金	160,390	96,627	63,763
18 財産収入		25,164	15,676	9,488
	1 財産運用収入	20,194	13,963	6,231
	2 財産売却収入	4,970	1,713	3,257
19 寄附金		115,536	112,400	3,136

滝沢市一般会計

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 寄附金	115,536	112,400	3,136
20 繰入金		727,424	868,953	△141,529
	1 基金繰入金	700,559	868,949	△168,390
	2 特別会計繰入金	26,865	4	26,861
21 繰越金		150,000	150,000	0
	1 繰越金	150,000	150,000	0
22 諸収入		838,818	737,405	101,413
	1 延滞金、加算金及び過料	7,001	9,001	△2,000
	2 市預金利子	28	3	25
	3 貸付金元利収入	89,000	99,000	△10,000
	4 受託事業収入	1,001	2,681	△1,680
	5 雑入	741,788	626,720	115,068
23 市債		597,000	634,797	△37,797
	1 市債	597,000	634,797	△37,797
歳 入 合 計		22,252,000	20,500,000	1,752,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 議会費		197,106	195,682	1,424
	1 議会費	197,106	195,682	1,424
2 総務費		2,290,127	2,186,531	103,596
	1 総務管理費	1,640,500	1,613,682	26,818
	2 徴税費	388,176	358,719	29,457
	3 戸籍住民基本台帳費	124,792	139,505	△14,713
	4 選挙費	57,340	16,443	40,897
	5 統計調査費	56,831	35,467	21,364
	6 監査委員費	22,488	22,715	△227
3 民生費		9,871,290	8,802,303	1,068,987
	1 社会福祉費	3,784,821	3,574,686	210,135
	2 児童福祉費	5,393,104	4,546,665	846,439
	3 生活保護費	693,363	680,950	12,413
	4 災害救助費	1	1	0
	5 災害援護資金貸付金	1	1	0
4 衛生費		2,115,776	2,091,449	24,327
	1 保健衛生費	696,343	721,632	△25,289
	2 清掃費	1,384,327	1,334,711	49,616
	3 上水道費	35,106	35,106	0
5 労働費		28,822	26,595	2,227
	1 労働諸費	28,822	26,595	2,227
6 農林水産業費		974,292	564,808	409,484
	1 農業費	907,484	511,648	395,836
	2 林業費	66,808	53,160	13,648

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
7 商工費		551,350	507,774	43,576
	1 商工費	551,350	507,774	43,576
8 土木費		1,840,792	2,038,125	△197,333
	1 土木管理費	1,759	1,883	△124
	2 道路橋梁費	999,900	1,121,038	△121,138
	3 河川費	189,648	170,440	19,208
	4 都市計画費	602,112	733,123	△131,011
	5 住宅費	47,373	11,641	35,732
9 消防費		778,788	777,766	1,022
	1 消防費	778,788	777,766	1,022
10 教育費		1,997,465	1,857,176	140,289
	1 教育総務費	365,318	357,811	7,507
	2 小学校費	437,673	437,105	568
	3 中学校費	238,987	237,826	1,161
	4 幼稚園費	11,500	15,780	△4,280
	5 社会教育費	177,460	157,555	19,905
	6 保健体育費	766,527	651,099	115,428
11 災害復旧費		4	4	0
	1 農林水産業施設災害復旧費	2	2	0
	2 公共土木施設災害復旧費	2	2	0
12 公債費		1,596,187	1,441,786	154,401
	1 公債費	1,596,187	1,441,786	154,401
13 諸支出金		1	1	0
	1 普通財産取得費	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
14 予備費		10,000	10,000	0
	1 予備費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		22,252,000	20,500,000	1,752,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
緊急通報に係る業務委託料の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和7年度 至 令和11年度	6,905
水洗便所改造資金借受者に対する利子補給についての債務負担	自 令和7年度 至 令和12年度	融資期間において融資した元本について期間融資残高に対し、年5.0%以内で計算した額
水洗便所改造資金の金融機関融資に係る損失補償額についての債務負担	自 令和7年度 至 令和12年度	水洗便所改造資金融資額に係る損失額
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給についての債務負担	自 令和7年度 以降当分の間	各融資の残高に対し年2.0%以内で計算した額
中小企業振興資金及び岩手県小口事業資金融資に係る保証料補給についての債務負担	自 令和7年度 以降当分の間	岩手県信用保証協会の定める保証料の額

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	36,500	普通貸借又は証券発行	年7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を変更し、又は繰上償還もしくは借換えすることができる。
交通政策推進事業	1,800			
児童福祉施設整備事業	36,000			
県営農村災害対策整備事業	20,300			
農林業施設整備事業	20,000			
企業集積施設改修事業	1,100			
道路整備事業	198,000			
河川整備事業	97,600			
公園施設整備事業	18,000			
市営住宅整備事業	400			
消防施設整備事業	18,500			
学校給食センター整備事業	1,200			
埋蔵文化財センター整備事業	6,900			
総務債借換債	140,700			
計	597,000			

令和 7 年度滝沢市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度滝沢市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,503,295 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 7 年 2 月 21 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 国民健康保険税		751,230	775,211	△23,981
	1 国民健康保険税	751,230	775,211	△23,981
2 使用料及び手数料		121	301	△180
	1 手数料	121	301	△180
3 国庫支出金		1	1	0
	1 国庫補助金	1	1	0
4 県支出金		3,300,063	3,273,489	26,574
	1 県補助金	3,300,062	3,273,488	26,574
	2 財政安定化基金交付金	1	1	0
5 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
6 繰入金		442,871	392,532	50,339
	1 他会計繰入金	342,954	354,644	△11,690
	2 基金繰入金	99,917	37,888	62,029
7 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
8 諸収入		9,007	9,007	0
	1 延滞金、加算金及び過料	9,003	9,003	0
	2 預金利子	1	1	0
	3 雑入	3	3	0
歳 入 合 計		4,503,295	4,450,543	52,752

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		41,231	36,701	4,530
	1 総務管理費	31,919	29,941	1,978
	2 徴収費	9,082	6,530	2,552
	3 運営協議会費	230	230	0
2 保険給付費		3,265,269	3,221,588	43,681
	1 療養諸費	2,783,345	2,737,662	45,683
	2 高額療養費	470,350	470,350	0
	3 移送費	10	10	0
	4 出産育児諸費	9,004	11,006	△2,002
	5 葬祭諸費	2,550	2,550	0
	6 傷病手当金	10	10	0
3 国民健康保険事業費納付金		1,090,354	1,077,852	12,502
	1 医療給付費分	728,008	695,724	32,284
	2 後期高齢者支援金等分	279,096	291,660	△12,564
	3 介護納付金分	83,250	90,468	△7,218
4 保健事業費		72,194	79,908	△7,714
	1 保健事業費	16,547	15,512	1,035
	2 特定健康診査等事業費	55,647	64,396	△8,749
5 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
6 公債費		63	10	53
	1 公債費	63	10	53
7 諸支出金		4,183	4,483	△300
	1 償還金及び還付加算金	4,182	4,482	△300

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	2 繰出金	1	1	0
8 予備費		30,000	30,000	0
	1 予備費	30,000	30,000	0
歳 出	合 計	4,503,295	4,450,543	52,752

令和 7 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度滝沢市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 637,887 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 後期高齢者医療保険料		485,181	436,711	48,470
	1 後期高齢者医療保険料	485,181	436,711	48,470
2 使用料及び手数料		23	61	△38
	1 手数料	23	61	△38
3 繰入金		151,525	141,989	9,536
	1 一般会計繰入金	151,525	141,989	9,536
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		1,157	1,166	△9
	1 延滞金、加算金及び過料	30	30	0
	2 償還金及び還付加算金	1,126	1,135	△9
	3 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		637,887	579,928	57,959

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		15,028	12,604	2,424
	1 総務管理費	15,028	12,604	2,424
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		622,428	566,893	55,535
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	622,428	566,893	55,535
3 諸支出金		431	431	0
	1 償還金及び還付加算金	430	430	0
	2 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		637,887	579,928	57,959

令和 7 年度滝沢市介護保険特別会計予算

令和 7 年度滝沢市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,522,978 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 (昭和 22 年法律第 67 号) 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費及び地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 保険料		1,126,957	1,105,238	21,719
	1 介護保険料	1,126,957	1,105,238	21,719
2 分担金及び負担金		3,224	3,272	△48
	1 負担金	3,224	3,272	△48
3 使用料及び手数料		11	131	△120
	1 手数料	11	131	△120
4 国庫支出金		803,938	816,891	△12,953
	1 国庫負担金	757,465	735,045	22,420
	2 国庫補助金	46,473	81,846	△35,373
5 支払基金交付金		1,185,739	1,134,268	51,471
	1 支払基金交付金	1,185,739	1,134,268	51,471
6 県支出金		646,404	629,446	16,958
	1 県負担金	626,185	592,590	33,595
	2 県補助金	20,219	36,856	△16,637
7 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
8 繰入金		756,640	725,634	31,006
	1 一般会計繰入金	691,402	685,321	6,081
	2 基金繰入金	65,238	40,313	24,925
9 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
10 諸収入		63	63	0
	1 延滞金、加算金及び過料	50	50	0
	2 預金利子	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	3 雑入	12	12	0
歳入	合計	4,522,978	4,414,945	108,033

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		80,185	77,782	2,403
	1 総務管理費	13,882	15,429	△1,547
	2 徴収費	13,041	11,259	1,782
	3 介護認定審査会費	52,998	50,830	2,168
	4 趣旨普及費	264	264	0
2 保険給付費		4,257,391	4,085,033	172,358
	1 介護サービス諸費	3,917,094	3,739,237	177,857
	2 介護予防サービス諸費	107,844	116,006	△8,162
	3 その他諸費	3,963	3,453	510
	4 高額介護サービス諸費	111,616	95,838	15,778
	5 特定入所者介護サービス等費	106,451	120,317	△13,866
	6 高額医療合算介護サービス費	10,423	10,182	241
3 地域支援事業費		157,855	251,374	△93,519
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	132,401	123,384	9,017
	2 包括的支援事業・任意事業費	25,075	127,689	△102,614
	3 その他諸費	379	301	78
4 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
5 公債費		1	1	0
	1 公債費	1	1	0
6 諸支出金		27,545	754	26,791
	1 償還金及び還付加算金	683	753	△70
	2 繰出金	26,862	1	26,861
歳 出 合 計		4,522,978	4,414,945	108,033

令和 7 年度滝沢市介護保険介護サービス事業 特別会計予算

令和 7 年度滝沢市の介護保険介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,657 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 サービス収入		3,152	3,178	△26
	1 予防給付費収入	3,152	3,178	△26
2 繰入金		3,502	2,902	600
	1 一般会計繰入金	3,502	2,902	600
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		2	2	0
	1 預金利子	1	1	0
	2 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		6,657	6,083	574

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 事業費		6,656	6,082	574
	1 介護予防支援事業費	6,656	6,082	574
2 諸支出金		1	1	0
	1 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		6,657	6,083	574